



生協連会報



2025

1



NO. 537

<新年のご挨拶>

千葉県生活協同組合連合会 会長理事 首藤英里子 1

<お知らせ>

ノーベル平和賞授賞式への渡航費用贈呈 2

<活動報告>

千葉県協同組合フェア開催報告 3

第3回大規模災害対策協議会開催報告 4

第4回食・消費者委員会開催報告 5





本年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます

令和七年 元旦

千葉県生活協同組合連合会

生活協同組合パルシステム千葉

千葉商科大学生活協同組合

生活協同組合コープみらい

千葉県庁生活協同組合

生活クラブ生活協同組合

千葉県学校生活協同組合

なのはな生活協同組合

生活協同組合ちば住宅コープ

千葉大学生活協同組合

千葉県高齢者生活協同組合

東邦大学消費生活協同組合

千葉県勤労者共済生活協同組合

新年のご挨拶



千葉県生活協同組合連合会
会長理事 首藤 英里子

新年あけましておめでとうございます。旧年中は会員生協の皆様には、千葉県生協連の活動に対して、ひとかたならぬご協力をいただきました。心より感謝申し上げます。

近年、私たち消費者のくらしはモノやサービスの価格が上がり、賃金の上昇が物価の上昇に追いついていない状況が続いています。特に食品やエネルギーなどの生活必需品の価格上昇は社会的に弱い立場の人々に大きく影響し、貧困問題や格差社会など、これまでもあった社会問題がさらに複雑化、深刻化しています。

そのような中、千葉県生協連では、様々な団体と連携し、地域課題解決に向けた取り組みをすすめてきました。安心してくらし続けられる地域社会をつくっていくことは、私たち生活協同組合の大切な使命だと考えます。

今年 2025 年は、国連が協同組合の SDGs への貢献についての認知の向上と協同組合の振興を促すために、国際協同組合年とすることを決めました。協同組合は、持続可能な食料生産・消費、健康・福祉などさまざまな分野で持続可能な開発目標（SDGs）に貢献することを期待されています。終戦から 80 年たち、日本の総人口に占める戦後生まれの割合が、9 割に迫ろうとしています。千葉県生協連では、これまで以上に被爆・戦争体験を次世代に継承し、平和の大切さを伝える取り組みを進めていきます。

誰一人取り残さない持続可能な社会を目指す「持続可能な開発目標（SDGs）」は、多くの部分で生協の理念と重なります。千葉県生活協同組合連合会は会員生協の皆さまをはじめ、各協同組合、地域で活躍する団体とともに、私たちの理念と重なる SDGs 目標達成のために、安心してくらし続けられる地域社会をめざして一層の努力を重ねていく所存です。

最後に、本年が会員生協の皆様にとりまして益々のご発展の年となりますことを祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。

本年も引き続き、どうぞよろしく願いいたします。

ノーベル平和賞授賞式への渡航費用を 贈呈いたしました

千葉県生協連は、12月5日に千葉県原爆被爆者友愛会を通じて、日本原水爆被害者団体協議会(被団協)のノーベル平和賞授賞式への渡航費用支援金を贈呈いたしました。



左から 千葉県被爆者友愛会事務局次長 谷本嘉雄さん、荒木忠直さん
千葉県被爆者友愛会会長・日本原水爆被害者団体協議会事務局次長 児玉三智子さん
千葉県生協連 尼崎専務理事 2024年12月5日 友愛会事務所にて

千葉県協同組合フェア 開催報告



12月1日（日）、千葉駅エキナカ／改札内コンコース4Fで「千葉県協同組合フェア」をおこないました。今回の企画は千葉県協同組合提携推進協議会が主催し、千葉県内の協同組合提携の一環として組合員相互の交流を図るとともに、協同組合組織やIYC2025への県民理解ならびにPRをおこなう場として開催されました。当日はJAグループ千葉、フードバンクちば、千葉県漁業協同組合連合会、千葉県森林組合連合会、生協からは生活協同組合パルシステム千葉、生活協同組合コープみらい、生活クラブ生活協同組合、なのはな生活協同組合の4つの生協が参加しました。各ブースではそれぞれの団体の紹介や試食・販売をおこないたくさんの方で賑わいました。



なのはな生協の出展の様子



コープみらいの出展の様子



パルシステム千葉の出展の様子



生活クラブの出展の様子

日時 2024年12月5日（木曜日） 10:00～12:00
場所 日本赤十字社千葉県支部 5階会議室
出席 会田地域福祉推進部長・佐野地域福祉推進副部長・牧内副主査（社会福祉法人千葉県社会福祉協議会）、梅田（コープみらい）、地引（生活クラブ）、藤本（学校生協）、西村（コープデリ連合会）、水島（県連災害対策アドバイザー）、尼崎・佐久間（県連事務局）
オブザーバー 佐藤（中央地連）、中村・越田（中央労働金庫）



全体の様子

内 容

（1）開会およびあいさつ

はじめに、千葉県社会福祉協議会 会田地域福祉推進部長より、お互いの活動を共有して災害時における連携を深めていきたいとあいさつがありました。続いて、千葉県生協連尼崎専務より、災害時に連携がとれるように本日のような平時での顔の見える関係づくりをすすめていきたいとあいさつがありました。

（2）千葉県社会福祉協議会の活動報告

牧内副主査より千葉県災害ボランティアセンターの概要、能登半島地震における災害ボランティアセンターの活動、及び生協に期待することについて以下の内容の報告がありました。

- ① 災害ボランティアセンターは被災者の生活再建のためにボランティアの力を届ける仕組みであり、ボランティアの気持ちを受け止めて、安全にスムーズに被災者のニーズに結び付けることが大切である。一般的には総務班、ニーズ班、情報班、受付・マッチング班、オリエンテーション班、送迎班等の班をつくって役割分担し、運営をおこなう。
- ② 能登半島地震では石川県、新潟県、富山県で災害ボランティアセンターが開設し、現在も13市町で活動中である。全国を9ブロックに分けて、それぞれの社協職員が応援に入っている。
- ③ 生協に期待することは平時からつながりをもち被災地社協への支援をお願いしたい。また千葉県で災害ボランティアセンターが立ち上がった場合は運営支援も手伝ってほしい。

（3）能登半島地震に対する生協の取り組みについて

日本生協連中央地連の佐藤担当より能登半島地震における生協の支援活動について報告がありました。コープ被災地支援センターを立ち上げ災害ボランティアセンターの支援等もおこなってきたことの報告がありました。続いて、コープデリ連合会、生活クラブ生協、中央労働金庫、千葉県生協連からそれぞれの取り組みが報告され、懇談をおこないました。

（4）次回は2025年3月21日（金）を予定しています。

以上

2024 年度第 4 回食・消費者委員会

12 つくも学び
つくり元



日 時：2024 年 12 月 9 日（月）13：30～15：30

会 場：千葉県生協連会議室（対面での開催）と ZOOM でのハイブリッド開催

出席者：北村・齊藤（パルシステム千葉）、山本（なのはな生協）
（敬称略） 中井（生活クラブ生協） 佐々木（コープみらい）
 尼崎・依光（県生協連）

オブザーバー：佐藤（日本生協連）、学習会参加者 8 人



内 容：

学習会「食品表示と食の安全安心

～機能性表示食品・食品表示ルールの見直しから～

講師：一般社団法人 消費者市民社会をつくる会

代表理事 阿南 久さん



2024 年度第 3 回食・消費者委員会では、小林製菓の紅麴の問題から食品表示法改正、消費者の「選択の権利」という視点からの食品表示について学習しました。また、生協、組合員活動としての「食の安全」に関する取り組みについても、ご助言いただきました。

（文責：事務局）

事業者に求められること！ 15

【事業者に求められること】
☆情報収集と確かなエビデンス確保
☆安全な原材料の確保と、製造・生産における品質管理体制の整備強化、定期的な製品チェック
☆関係事業者の連携、流通・小売事業者との連携
☆消費者への正確でわかりやすい情報提供（パンフ、ホームページ、セミナー）と、消費者（お客様）相談窓口の充実

消費者基本法における事業者・事業者団体の責務

〈第5条〉①事業者は消費者の権利の尊重及びその自立の支援その他の基本理念にかんがみ、*消費者の安全及び取引における公正を確保、*消費者に必要な情報を明確かつ平易に提供する、*取引に際し、消費者の知識、経験及び財産の状況等に配慮する、*品質を適切かつ迅速に処理する体制の整備等に努める、*国または地方公共団体の消費者政策に協力すること、②事業者は供給する商品及び役務に関して適切な健全に配慮するとともに、品質を向上させ、自らが遵守すべき基準を作成すること等により消費者の信頼を確保するよう努める。
〈第6条〉事業者団体は、事業者と消費者の間に生じた差を整理仕組の整備、事業者が遵守すべき基準の作成支援、その他の消費者の信頼確保のための自主的な活動に努める。

初めに、小林製菓の紅麴サプリメントをめぐる経緯をお話いただき、「食品表示法」の下での「機能性表示食品制度」、そしてそこでの事業者、消費者それぞれに求められることについて、説明いただきました。

特に、消費者にとって大切なことは、「情報収集と学習」「周囲の友人などと情報を共有し、教えあい、助けあう」ことであると説明されました。（以下、抜粋）

消費者に求められること！ 16

【消費者に求められること】
☆情報収集と学習！
～機能性表示食品が医薬品とは違うこと、これさえ食べれば健康不安や生活の問題が解決できるものではないことを理解した上で、購入する場合には、表示をよく見て確認し、適切で合理的な選択をする
☆周囲の友人などと情報を共有し、教えあい、助けあう

〈参考〉消費者基本法における消費者・消費者団体の役割

〈第7条〉消費者の役割
*消費者は自ら進んで…必要な知識を習得し、及び必要な情報を収集する等、自主的かつ合理的に行動するよう努めなければならない
*消費者は消費生活に際し、環境の保全及び知的財産権等の適正な保護に配慮するよう努めなければならない
〈第8条〉消費者団体の役割
消費者団体は、消費生活に関する情報の収集及び提供並びに意見の表明、消費者に対する啓発及び教育、消費者の被害の防止及び救済のための活動その他の消費者の消費生活の安定及び向上を図るための健全かつ自主的な活動に努めるものとする。

・私たちは民主主義の当事者。その人たちがどう思うか、その人たちが意見を寄せ合って、政策や運動、活動を作っていくことがとても大事だと思います。

・生協になぜ入ったのかという気持ちは、「簡単便利だからいいわ」でもいいと思います。「自分達では重いものを買う物に行けないわ」という人たちにとっては、生活を維持するためにとても大事なことだと思います。

情報共有とコミュニケーションの促進！② 22

COOPをコミュニケーションの場に！
お店やカタログ、活動参加を通して
くらしの安心・安全情報を学べる！
地元の食文化や産業を学び、
美味しい食事・楽しい食事を実現できる！
“地域づくり”“まちづくり”に
参加・貢献できる！
取組みを通して
災害支援等に参加できる！

子ども食堂「あいあい」
なら、ト市ステーションにて

・生協にはコープブランドがありますが、それ以外にも良い製品、安全性も確かな食品もたくさん出回っています。消費者として、より良いものを、自分が好きなもの、自分が選びたいものを正しい情報のもとに選択していくという場として、生協を挙げたいと思います。

・コープのコミュニケーション力は、すごいです。組

会員さんだけでなく、お店などを通じて、地域の消費者の方たちへの影響力は大きいと思います。様々な企画をされて、その組合さん、ご家族やお友達なんかも参加できるので、非常に良いコミュニケーションの場になると思います。コープ商品だけでなく、幅広く自分の食卓に役立つ情報だとか、安心、安全情報というものを提供して交流できるような場になると、もっともっと広がっていただけると思います。

2. 各生協からの報告

○生活クラブ生協

- ・11月1日(金)に牛乳消費地交流会を開催し、オンラインとサテライト会場を合わせて55名が参加しました。牛舎からの中継で、酪農家からは牛の様子とこだわりの餌について、牛乳工場の工場長からは72℃15秒殺菌のパスチャライズド牛乳の優位性について学びました。昨今の飼料価格の高騰や気候変動による猛暑の影響で酪農家が苦勞されていることが分かり「貴重な私たちの牛乳を守るために予約をしましょう」と呼びかけました。

○コープみらい

- ・11月9日(土)に行われた「千葉市食育のつどい2024」に参加しました。豚に食べさせるお米(飼料用米)を作り、そのお米で育てた産直豚肉を組合員にお届けする「お米育ちプロジェクト」を多くの方にお知らせしました。風船で作った「豚さんのおさんぽバルーン」は小さなお子さんからご年配の方まで「かわいい」と大好評でした。お米育ち豚プロジェクトを皆さんにお知らせし、日本の食と農業そして畜産業を応援していきたいと思っております。

○なのはな生協

- ・10月26日(土)に幕張メッセにて、生産者、メーカー、組合員との交流イベント「なのはなメッセ」を開催いたしました。約60ブースの出店において試食販売、ハンドマッサージや石けん、米袋でエコバックづくりのワークショップ、丸鶏解体や切り出し蒲鉾の実演、納豆のばし選手権、クイズラリーなども体験でき、充実した一日となりました。
- ・11月7日(木)には「知ってみよう・食べてみよう」シリーズでクリスマスに向けてシガポトリに丸鶏の解体実演、鶏肉の安全性や飼料へのこだわりや市販品との違いを学びました。
- ・11月16日(土)にはみみずの会にて収穫体験を開催し、29家族が参加しました。7種類の野菜の収穫ウォークラリーをおこない、子供たちが野菜を収穫している時の楽しんでいる様子が印象的でした。

○パルシステム千葉

- ・千葉県野田市にある直営農場「パルグリーンファーム」にて10月19日(土)と26日(土)に「さつまいも収穫体験」を実施し、計60世帯205名が参加しました。新設された堆肥設備や農場について説明を受け、さつまいもの収穫、重さ当てゲーム、里芋ほぐし収穫をし、楽しい時間を過ごしました。パルグリーンファームの生産品目は、内容おまかせの「とれたて便」(定期便)ですが、新規加入者獲得にも繋がりました。

以上

千葉県生協連の主な活動予定 2025.1～2025.3

1月			2月			3月		
日	曜		日	曜		日	曜	
1	水		1	土		1	土	
2	木		2	日		2	日	
3	金		3	月	女性交流会実行委員会	3	月	
4	土		4	火	中央地連MCA通信訓練	4	火	県連MCA無線通信訓練
5	日		5	水	第49回千葉県消費者大会	5	水	
6	月		6	木		6	木	第2回職域生協部会/サポちば理事会
7	火	県連MCA無線通信訓練	7	金		7	金	食料・農業・環境を考えるセミナー
8	水		8	土		8	土	
9	木	サポちば理事会	9	日		9	日	
10	金		10	月		10	月	
11	土		11	火		11	火	
12	日		12	水		12	水	消団連第4回代表幹事会
13	月		13	木		13	木	
14	火		14	金	平和の懇談会	14	金	
15	水	子どもを事故から守ろう！ パパ・ママカフェ (生活クラブ)	15	土		15	土	
16	木	第5回地域・まちづくり委員会	16	日		16	日	
17	金		17	月		17	月	
18	土	4都県連生協共催企画	18	火		18	火	
19	日		19	水	第5回食・消費者委員会	19	水	
20	月		20	木	第2回広報担当者・消費者行政連絡会	20	木	
21	火		21	金		21	金	第4回大規模災害対策協議会
22	水		22	土		22	土	被団協ノーベル平和賞を祝うつどい
23	木	第4回理事会	23	日		23	日	
24	金		24	月		24	月	
25	土		25	火		25	火	第5回理事会/第4回地域生協部会
26	日		26	水		26	水	
27	月		27	木		27	木	
28	火		28	金	憲法学習会/コープ火災共済研修交流会	28	金	第6回地域・まちづくり委員
29	水		29			29	土	
30	木		30			30	日	
31	金	次世代との交流会	31			31	月	

千葉県生活協同組合連合会組織概要

創 立	1949 年
会長理事	首藤 英里子
会 員	12 生協
準 会 員	2 生協
所 在 地	千葉市中央区中央 4-13-10 千葉県教育会館 5 階

2025国際協同組合年

2025 International Year of Cooperatives



国連は、持続可能な生産と消費、食料安全保障、気候変動対策、地域の人々への医療・福祉、働きがいのある人間らしい仕事の創出、すべての人が参加できる社会づくりなど、さまざまな分野で持続可能な開発目標（SDGs）に貢献している協同組合を評価し、その認知の向上と協同組合の振興のために、2025年を国際協同組合年（International Year of Cooperatives：IYC）に決めました。

協同組合は国際協同組合年を機に、相互扶助（助け合い）の精神に基づき、持続可能な地域社会づくりにいっそう貢献してまいります。

協同組合はよりよい世界を築きます

Cooperatives Build a Better World

2025国際協同組合年全国実行委員会

事務局：一般社団法人日本協同組合連携機構（JCA）



2025国際協同組合年
全国実行委員会は
IYC2025に賛同しています。



国際協同組合年



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



千葉県生協連 HP はこちら



千葉県生活協同組合連合会

千葉市中央区中央 4-13-10 (千葉県教育会館 5F)
tel. 043-224-7753 fax. 043-225-3459
<http://chiba-kenren.jp/>



国際協同組合年

協同組合はよりよい世界を築きます

千葉県生活協同組合連合会は 2025 国際協同組合年に賛同しています

千葉県生活協同組合連合会は持続可能な開発目標 (SDGs) 達成に向けて取り組んでいます。ちばSDGs パートナー 124 号